

第15期中央教育審議会(21世紀を展望した我が国の教育の在り方について答申) 平成 8 年 7 月 19 日
… (略) …

(2) これからの社会の展望

戦後、我が国は、廢墟の中から欧米諸国に追い付き追い越すべく、努力してきた。その結果、驚異的な経済成長を遂げ、世界経済の中で大きな地位を占めるとともに、所得水準の面でも世界のトップレベルに達し、今や国民一人一人が豊かさを謳歌するに至っている。

しかし、その一方で様々な問題が生じてきている。過疎化や都市化が進行し、企業中心の行動様式が社会に定着する中で、地域社会の連帯感は次第に希薄となってきた。また、核家族化が進み、家族の有り様も大きく変化した。経済成長を追い求め続けてきた結果、いつも何かに追い立てられているような余裕のない生活を送り、また、豊かさを実現したといっても、物質的な豊かさが中心で、あふれるモノに取り囲まれながら、何かしら満たされぬ思いが募る毎日を送っている。このような中で、国民は次第に「ゆとり」や心の豊かさなど多様な価値や自己実現を求めるようになってきている。今日、我々は、これまでの過去を立ち止まって振り返りながら、経済成長の過程で失ったものは何か、今後、我々が本当に求めるものは何であるかを考えてみなければならない。

また、追い付き追い越せ型の経済成長を遂げてきた我が国は、欧米先進諸国の開発した科学技術を上手に活用するというこれまでの手法はもはや許されず、自ら科学技術を創造し、新しいフロンティアを開拓していくことが求められている。

加えて、経済大国の地位も、東アジアを中心とした海外諸国の競争力の向上により揺動かされ始めており、我が国は、単に良質の物を製造するだけでなく、より付加価値の高い製品やサービスを提供する高次な経済社会へと経済構造の改革をしていく必要が生じている。このような経済構造の変革の中で、経済の高度成長に深くかかわった終身雇用や年功序列という日本型雇用システムも揺らいできている。

さらに、我が国の社会は、今後、様々な面で変化が急速に進むと考えられる。社会の変化の方向については、それらの変化に対応する教育の在り方を提言する第3部で詳しく述べることとしているが、ここでは基本的な展望を述べておくこととする。

一つは、国際化の進展である。冷戦の終焉や交通手段の発達、情報化の進展を背景に、経済、社会、さらには、文化の面で交流が一層進み、国際的な相互依存関係がますます深まっていく。一方、様々な面で、国際的な摩擦や競争も生じてくると考えられる。

また、情報化の進展は、さらに新しい段階に入っていくと考えられる。マルチメディアという言葉に集約されるように、世界的な規模の情報通信ネットワークを通じて、不特定多数のものが、双方向に文字・音声・画像等の情報を融合して交換することが可能となりつつある。このような高度情報通信社会の実現は、地球規模で今後の社会や経済の姿を大きく変えていくものと考えられる。

さらに、科学技術の発展も著しいものになると考えられる。今後、科学技術は、分子レベルでの生命の研究、原子レベルでの物質の研究、宇宙の成り立ちの研究など一層の発展が見込まれる。これらの発展は、人類にとって豊かな未来を築く原動力になると考えられるが、とりわけ、人間の知的創造力が最大の資源である我が国にとって、諸外国以上に科学技術の発展は重要である。しかしながら、一方、科学技術が著しく高度化・細分化・専門化する中で、国民にとって科学技術は分かりにくいものとなり、不安感がさらに高まっていくことも懸念される。

また、今日、地球環境問題、エネルギー問題など人類の生存基盤を脅かす問題も生じてきている。これらは、大量生産・大量消費・大量廃棄型の現代文明の在り方そのものが問われる問題であるが、今後、地球規模でこれらの問題に取り組んでいく必要性はさらに高まり、この面で、我が国の貢献がさらに強く求められるようになっていくことが予測される場所である。

さらに、我が国では、今後、高齢化や少子化が急速に進展し、かつて経験したことのないような少子・高齢化社会を迎えることが確実と見られている。また、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画する機会が確保される「男女共同参画社会」づくりも重要な課題となっている。

これからの社会をどのように展望するかについては、様々な変化や要素を考える必要があり、

一概に言い表すことは難しいが、いずれにせよ、変化の激しい、先行き不透明な、厳しい時代と
考えておかなければならないであろう。

(3) 今後における教育の在り方の基本的な方向

我々は、以上のような認識の下に、今後の教育の在り方について種々検討を行った。
教育においては、どんなに社会が変化しようとも、「時代を超えて変わらない価値のあるもの」(不
易)がある。

豊かな人間性、正義感や公正さを重んじる心、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いや
る心、人権を尊重する心、自然を愛する心など、こうしたものを子供たちに培うことは、いつの
時代、どこの国の教育においても大切にされなければならないことである。

また、それぞれの国の教育において、子供たちにその国の言語、その国の歴史や伝統、文化な
どを学ばせ、これらを大切にすることをはぐくむことも、また時代を超えて大切にされなければ
ならない。我が国においては、次代を担う子供たちに、美しい日本語をしっかりと身に付けさせる
こと、我が国が形成されてきた歴史、我が国の先達が残してくれた芸術、文学、民話、伝承など
を学ぶこと、そして、これらを大切にすることを培うとともに、現代に生かしていくことができる
ようにすることも、我々に課された重要な課題である。

我々はこれからの教育において、子供たち一人一人が、伸び伸びと自らの個性を存分に発揮し
ながら、こうした「時代を超えて変わらない価値のあるもの」をしっかりと身に付けていってほ
しいと考える。

しかし、また、教育は、同時に社会の変化に無関心であってはならない。「時代の変化とともに
変えていく必要があるもの」(流行)に柔軟に対応していくこともまた、教育に課せられた課題で
ある。

特に、(2) で述べたように、21 世紀に向けて、急激に変化していくと考えられる社会の中にあ
って、これからの社会の変化を展望しつつ、教育について絶えずその在り方を見直し、改めるべ
きは勇気を持って速やかに改めていくこと、とりわけ、人々の生活全般に大きな影響を与えると
ともに、今後一層進展すると予測される国際化や情報化などの社会の変化に教育が的確かつ迅
速に対応していくことは、極めて重要な課題と言わなければならない。

このように、我々は、教育における「不易」と「流行」を十分に見極めつつ、子供たちの教育
を進めていく必要があると考えるが、このことは、これからの時代を拓いていく人材の育成とい
う視点から重要だというだけでなく、子供たちが、それぞれ将来、自己実現を図りながら、変化
の激しいこれからの社会を生きていくために必要な資質や能力を身に付けていくという視点から
も重要だと考える。

また、今日の変化の激しい社会にあって、いわゆる知識の陳腐化が早まり、学校時代に獲得し
た知識を大事に保持していれば済むということとはもはや許されず、不断にリフレッシュすること
が求められるようになっていく。生涯学習時代の到来が叫ばれるようになったゆえんである。加
えて、将来予測がなかなか明確につかない、先行き不透明な社会にあって、その時々
の状況を踏まえつつ、考えたり、判断する力が一層重要となっている。さらに、マルチメディアなど情報化
が進展する中で、知識・情報にアクセスすることが容易となり、入手した知識・情報を使っ
てもっと価値ある新しいものを生み出す創造性が強く求められるようになっていく。

このように考えるとき、我々はこれからの子供たちに必要となるのは、いかに社会が変化しよ
うと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解
決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感
動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であ
ることは言うまでもない。我々は、こうした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を「生
きる力」と称することとし、これらをバランスよくはぐくんでいくことが重要であると考えた。

【生きる力】は、全人的な力であり、幅広く様々な観点から敷衍することができる。

まず、【生きる力】は、これからの変化の激しい社会において、いかなる場面でも他人と協調し
つつ自律的に社会生活を送っていくために必要となる、人間としての実践的な力である。それは、
紙の上だけの知識でなく、生きていくための「知恵」とも言うべきものであり、我々の文化や社

会についての知識を基礎にしつつ、社会生活において実際に生かされるものでなければならない。

【生きる力】は、単に過去の知識を記憶しているということではなく、初めて遭遇するような場面でも、自分で課題を見つけ、自ら考え、自ら問題を解決していく資質や能力である。これからの情報化の進展に伴ってますます必要になる、あふれる情報の中から、自分に本当に必要な情報を選択し、主体的に自らの考えを築き上げていく力などは、この【生きる力】の重要な要素である。

また、【生きる力】は、理性的な判断力や合理的な精神だけでなく、美しいものや自然に感動する心といった柔らかな感性を含むものである。さらに、よい行いに感銘し、間違った行いを憎むといった正義感や公正さを重んじる心、生命を大切に、人権を尊重する心などの基本的な倫理観や、他人を思いやる心や優しさ、相手の立場になって考えたり、共感することのできる温かい心、ボランティアなど社会貢献の精神も、【生きる力】を形作る大切な柱である。

そして、健康や体力は、こうした資質や能力などを支える基盤として不可欠である。

このような【生きる力】を育てていくことが、これからの教育の在り方の基本的な方向とならなければならない。【生きる力】をはぐくむということは、社会の変化に適切に対応することが求められるとともに、自己実現のための学習ニーズが増大していく、いわゆる生涯学習社会において、特に重要な課題であるということができよう。

また、教育は、子供たちの「自分さがしの旅」を扶ける営みとも言える。教育において一人一人の個性をかけがえのないものとして尊重し、その伸長を図ることの重要性はこれまでも強調されてきたことであるが、今後、【生きる力】をはぐくんでいくためにも、こうした個性尊重の考え方は、一層推し進めていかなければならない。そして、その子ならではの個性的な資質を見だし、創造性等を積極的に伸ばしていく必要がある。こうした個性尊重の考え方に内在する自立心、自己抑制力、自己責任や自助の精神、さらには、他者との共生、異質なものへの寛容、社会との調和といった理念は、一層重視されなければならない。

今後、国際化がますます進展し、国際的な相互依存関係が一層深まっていく中で、子供たちにしっかりと【生きる力】をはぐくむためには、世界から信頼される、「国際社会に生きる日本人」を育てるということや、過去から連綿として受け継がれてきた我が国の文化や伝統を尊重する態度を育成していくことが、これまでも増して重要になってくると考えられる。

我々は、【生きる力】をこのようなものとして考えたところである。そして、【生きる力】をはぐくむに当たっては、特に次のような視点が重要と考える。

(a) 学校・家庭・地域社会の連携と家庭や地域社会における教育の充実

まず第一は、学校・家庭・地域社会での教育が十分に連携し、相互補完しつつ、一体となって営まれることが重要だということである。教育は、言うまでもなく、単に学校だけで行われるものではない。家庭や地域社会が、教育の場として十分な機能を発揮することなしに、子供の健やかな成長はあり得ない。【生きる力】は、学校において組織的、計画的に学習しつつ、家庭や地域社会において、親子の触れ合い、友達との遊び、地域の人々との交流などの様々な活動を通じて根づいていくものであり、学校・家庭・地域社会の連携とこれらにおける教育がバランスよく行われる中で豊かに育っていくものである。特に、【生きる力】の重要な柱が豊かな人間性をはぐくむことであることを考えると、現在、ややもすると学校教育に偏りがちと言われ、家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されている我が国において、家庭や地域社会での教育の充実を図るとともに、社会の幅広い教育機能を活性化していくことは、喫緊の課題となっていると言わなければならない。

人々が物の豊かさから心の豊かさへと大きく志向を移し、日本型雇用システムが揺らいでいる中で、今、人々は家庭や地域社会へと目を向け始めている。その意味で、今こそ家庭や地域社会での教育の在り方を見直し、その充実を図っていく必要があると考える。

また、このように、子供たちは社会全体ではぐくまれていくものであることを再確認し、子供たちの健やかな成長は、大人一人一人の責任であり、大人一人一人が考え、社会のあらゆる場で取り組んでいく必要がある問題であること、また、大人の社会の在り方そのものが強く問われる問題であることを改めて強調しておきたい。

(b) 子供たちの生活体験・自然体験等の機会の増加

次に、子供たちに「生きる力」をはぐくむためには、自然や社会の現実に触れる実際の体験が必要であるということである。子供たちは、具体的な体験や事物とのかかわりをよりどころとして、感動したり、驚いたりしながら、「なぜ、どうして」と考えを深める中で、実際の生活や社会、自然の在り方を学んでいく。そして、そこで得た知識や考え方を基に、実生活の様々な課題に取り組むことを通じて、自らを高め、よりよい生活を創り出していくことができるのである。このように、体験は、子供たちの成長の糧であり、「生きる力」をはぐくむ基盤となっているのである。

しかしながら、(1) で見たように、今日、子供たちは、直接体験が不足しているのが現状であり、子供たちに生活体験や自然体験などの体験活動の機会を豊かにすることは極めて重要な課題となっていると言わなければならない。こうした体験活動は、学校教育においても重視していくことはもちろんであるが、家庭や地域社会での活動を通じてなされることが本来自然の姿であり、かつ効果的であることから、これらの場での体験活動の機会を拡充していくことが切に望まれる。

(c) 生きる力の育成を重視した学校教育の展開

さらに、これからの学校教育においては、「生きる力」の育成を重視した教育を展開していく必要があるということである。組織的・計画的に教育を行う学校がどのような視点を重視して教育を行うかは極めて重要であり、このことなしに一人一人の子供たちにしっかりと「生きる力」をはぐくむということの実現は期し得ない。このような視点に立ったこれからの学校教育の在り方については、第2部第1章で詳しく述べることにしたい。

(d) 子供と社会全体の「ゆとり」の確保

今後の教育の在り方について、これまで述べてきたように、子供たち一人一人に「生きる力」をはぐくんでいくことが大切であるとした場合、学校・家庭・地域社会は、具体的にどうあるべきであり、どう変わらなければならないのか。それぞれについての具体的な提言は、第2部以下に述べるが、我々は、「生きる力」をはぐくんでいくために、これらに共通のものとして、子供たちにも、学校にも、家庭や地域社会を含めた社会全体にも「ゆとり」が重要であると考え、今、子供たちは多忙な生活を送っている。そうした中で「生きる力」を培うことは困難である。子供たちに「ゆとり」を持たせることによって、はじめて子供たちは、自分を見つめ、自分で考え、また、家庭や地域社会で様々な生活体験や社会体験を豊富に積み重ねることが可能となるのである。そのためには、子供たちに家庭や地域社会で過ごす時間、すなわち、子供たちが主体的、自発的に使える時間をできるだけ多く確保することが必要である。そうした「ゆとり」の中で子供たちは、心の「ゆとり」を持つことができるようになるのである。

また、子供たちに「生きる力」をはぐくんでいくためには、子供たちに「ゆとり」を持たせるだけでなく、社会全体が時間的にも精神的にも「ゆとり」を持つことが必要である。社会全体が「ゆとり」を持つことにより、はじめて、学校でも家庭や地域社会でも、教員や親や地域の大人たちが「ゆとり」を持って子供たちと過ごし、子供たちの成長を見守り、子供たち一人一人と接することが可能となる。こうした社会全体の「ゆとり」の中で、子供たちに「生きる力」をはぐくんでいくことができるのである。

ここで「ゆとり」と言うとき、もちろん時間的な「ゆとり」を確保することも重要であるが、心の「ゆとり」や考える「ゆとり」を確保することがさらに重要である。こうした心の「ゆとり」を社会全体が持つためには、実は我が国社会全体の意識を改革していくということが必要となってくる。なぜなら、我々が心の「ゆとり」を持つことを妨げているものとして、例えば、他人がしているから自分もするといった横並び的な意識があったり、高等学校や大学で学ぶのは、ある一定の年齢層でなければならないというような過度に年齢を意識した「年齢主義」的な価値観があるのではなかろうか。こうした意味で、我々は、自分の生き方を自ら主体的に決めていくという価値観に立って、真の意味で個を確立していくことが必要だと考えるのである。